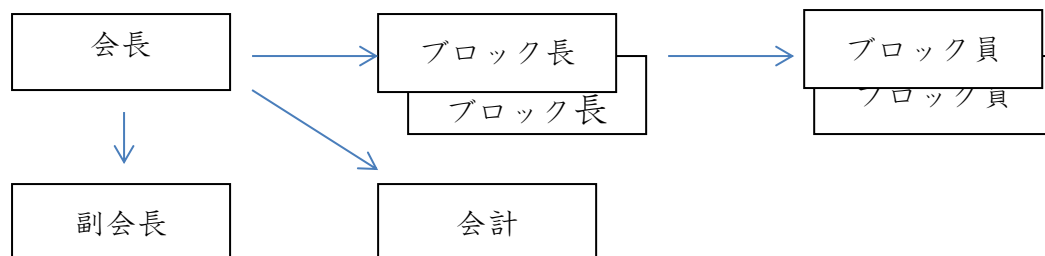


理事会決定事項

〔連絡網〕



- ・ 遠隔地メンバーへの連絡は会長判断とする。
- ・ 連絡の効率化のためメールも併用する。
- ・ 本人の訃報は上記連絡網で連絡する。
- ・ 本人以外（配偶者、実父母）の訃報は例会で連絡する。掲示板でも記載する、ただし個人情報なので匿名とする。

〔香典〕

- ・ 香典については会則での規定があるが家族会員などの古い規定を前提としたものであり以下の規定に変更する。

本人 1万円、配偶者 5千円、実父母 3千円

〔会員以外のバス料金〕

- ・ バスハイク、マラソン大会などでの会員以外のバス料金は会員+500円とする。ただし、バスハイクでの沼津走友会は会員と同じとする。

以上